

2022年 6月 1日

お客様各位

損害保険ジャパン株式会社

外航貨物海上保険にかかわる
一部地域の「戦争およびストライキ危険」のお取り扱いについて

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

外航貨物海上保険ではお客様への安定的な保険のご提供を維持するため、戦争・ストライキ危険を含む一部のリスクに対し、英国およびEU域内の再保険会社と再保険契約を締結の上、お引受を行っておりますが、このような世界の（再）保険市場の状況を鑑み、今後の外航貨物海上保険のお引受け方法を見直しせざるを得ない状況となっております。

つきましては、2022年6月1日午前0時（日本標準時）以降“ウクライナ（ドンバス地方の紛争地域、黒海・アゾフ海領海を含む全領域）・ベラルーシ全領域・ロシア（黒海・アゾフ海領海内、ウクライナ国境から200km以内のロシア領）を出発・到着または経由するすべての貨物における、戦争およびストライキ危険”に限り、外航貨物海上保険における現行のお引受の対象から除外させていただきたく、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、同地域における輸送が発生する場合には、事前に担当ブローカーまたは営業店までご相談くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象貨物

以下の国・地域を発着または経由する全ての貨物

- ①ウクライナ（ドンバス地方の紛争地域、黒海・アゾフ海領海を含む全領域）
- ②ベラルーシ全領域
- ③ロシア（黒海・アゾフ海領海内、ウクライナ国境から200km以内のロシア領）

2. 効力発生日

日本時間 2022年6月1日午前0時以降の積地本船出帆分より、戦争・ストライキ危険の補償を停止。

以上